草津市中学校給食実施基本計画(案)に関する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

平成28年12月27日(火)から平成29年1月26日(木)まで

2 意見提出者数

3人 [提出方法: Eメール 2人、ファックス 1人]

3 意見の総数

4件

4 意見の概要

NO.	意見の要旨	市の考え方
1	中学校給食がセンター方式になるにあたり、笠縫東こども園をはじめ、これからこども園化していく分の給食もまかなえるセンターにしていただきたい。	本計画の策定にあたっては、草津市立中 学校における望ましい給食を実現するために検討を行ってきたものです。 こども園の給食に関しては、基準や運用 等において、中学校給食とは異なる状況もありますことから、別途検討すべきものと 考えております。
2	小学校では給食で牛乳が出されているが、中学校給食ではどうなるのか。中学校給食を実施するこの機会に、牛乳の必要性、安全性について検討いただきたい。	学校給食の実施にあたっては、国が定める学校給食実施基準において必要な栄養量の基準が設けられています。牛乳は、カルシウムやビタミンを豊富に含んでおり、成長期の児童生徒の栄養摂取に非常に効果的であることから、学校給食において重視すべきものと考えています。また、牛乳の安全性に関しては、食品衛生法等に基づき厳格な基準が定められており、本市の小学校給食でも、これらの基準を満たしている安全・安心な牛乳を提供しています。中学校給食における牛乳提供については、これらの点も踏まえて、今後検討してまいります。

NO.	意見の要旨	市の考え方
3	中学校給食の実施方式がセンター方式になったのは良かったと思うが、子ども達に一番よい方法は、温かい食事をすぐに提供できる自校方式だと思う。自校方式なら、中学校よりも先に小学校で実施してもらいたいので、今ある給食センターを中学生用に利用し、小学校を自校方式に転換していくなどの方法も検討いただきたい。	計画(案)35ページに記載していますとおり、センター方式で運営している本市の小学校給食は、全国的にも一定の評価を得ており、中学校給食を小学校給食の実施方式と同じセンター方式で実施することは、小学校から一貫した食育の取り組みを行うのに適しているといったメリットも総合的に考慮したうえで、中学校給食をセンター方式にて実施することとしたところです。 このことから、小学校給食の実施方式の変更については、現在、予定していませんので御理解くださいますようお願いいたします。
4	食中毒や自然災害の問題が起き た時に、給食センターが1か所で あれば、草津市の中学校給食がストップしてしまう可能性がある。 複数の給食センターが整備できる なら、あらゆる問題にも対応でき るのではないか。雇用も増えることになると思う。	給食センターにおいて食中毒や自然災害といった問題が起きた時の対応に向けては、非常時の状況を想定しつつ、対応できる態勢を整えるよう努めてまいります。また、中学校給食で必要となる給食センターについては、本市の市域が比較的コンパクトであることや、調理すべき食数、整備や運用にかかる費用等を考慮し、1か所の整備を予定しています。

パブリックコメントの実施結果による計画(案)の修正・変更はありません。 お寄せいただいた御意見は、計画に基づく具体的な取り組みにあたっての参考とさ せていただきます。